

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月23日

福島県職業能力開発協会
会長 福井邦顯

1 入札に付する事項

- (1) 件名 「ものづくりふれあいフェア“2021”」広報並びにWebサイト制作等
関連業務
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結日から令和4年1月31日まで
- (4) 履行場所 福島県職業能力開発協会が指定する場所
- (5) 入札方法等

入札金額は総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 福島県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得た者であること。
- (3) 現に法人税、法人事業税、自動車税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。
- (4) 委託仕様書に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札書等の提出場所

入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の提出書類を添付の上、下記の場所に持参若しくは郵送すること。

(提出場所)

〒960-8043 福島市中町8番2号 福島県自治会館5階
福島県職業能力開発協会（福島県技能振興コーナー）

4 入札説明会の日時及び場所

開催しない。

5 入札書等の受領期限

令和3年9月2日（木）

6 開札日及び場所

令和3年9月3日（金）

福島県職業能力開発協会 会議室

7 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の5を違約金として徴収する。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 その他

詳細については、入札説明書による。

「ものづくりふれあいフェア“2021”」
広報並びにWebサイト制作等関連業務 入札説明書

1 開催の概要

「ものづくりふれあいフェア“2021”」概要（別紙-1）を参照。

2 開催の目的及び委託業務の内容

「ものづくりふれあいフェア“2021”」広報並びにWebサイト制作等関連業務 委託仕様書（別紙-2）を参照。

3 参加資格・参加方法

(1) 参加資格

- ① 福島県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得た者であること。
- ③ 現に法人税、法人事業税、自動車税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。
- ④ 委託仕様書に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 参加方法

下記4 に定める提出書類を持参若しくは郵送。

- ① 締切日 **令和3年9月2日（木）必着**
- ② 提出先 次頁9 参照。

4 提出書類

- (1) 入札書（様式-1）
- (2) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式-2）
- (3) 会社概要（任意様式）

5 質疑応答

概要及び委託仕様書に関する質疑は、質疑書（任意様式）により受け付けます。

(1) 受付期間

令和3年8月25日（水）～令和3年8月30日（月）午前9時～午後4時30分

(2) 提出方法

次頁9 の提出先に持参、郵送、メール若しくはFAXにてご提出ください。

6 事業者の選定

提出書類により内定事業者を決定し、令和3年9月7日（火）までにお知らせ致します。

その後、内定事業者と「広報並びに Web サイト制作等関連業務」に係る契約を締結します。
なお、契約締結の前に、提出書類の内容等について改めて精査・協議を行い、所要の変更を行う可能性があります。

7 スケジュール

- (1) 募集要領配布 (HP掲載)
令和3年8月23日(月)～ 令和3年8月30日(月)
- (2) 質疑書の受付
令和3年8月25日(水)～ 令和3年8月30日(月)
- (3) 質疑書の回答
令和3年8月31日(火)
- (4) 入札書等の提出期限
令和3年9月2日(木)
- (5) 事業者の選定・決定
令和3年9月3日(金)
- (6) 内定事業者のお知らせ
令和3年9月7日(火)

8 その他

- (1) 入札に係る一切の費用は、参加者負担とします。
- (2) 次の場合には、事業者としての決定を取り消します。
 - ① 事業者について、資金事情の変化等により業務履行が確実でないと福島県職業能力開発協会が判断した場合。
 - ② 著しく社会的信用を損なう等により、事業者として相応しくないと福島県職業能力開発協会が判断した場合。
 - ③ 事業者が前頁3(1)参加資格に適合しなくなった場合。

9 お問い合わせ・書類提出先

〒960-8043

福島市中町8-2 福島県自治会館5階

福島県職業能力開発協会 (福島県技能振興コーナー)

担 当 福島県技能振興コーナー 酒井

電 話 024-522-3677

FAX 024-523-5131

メール fuvada@pluto.plala.or.jp

「ものづくりふれあいフェア“2021”概要

1 開催趣旨・目的

若年層のものづくり離れ、技能離れが見られるなか、技能の振興を促進するため、ものづくりに携わる方々の日頃培ってきた技をアピールすることにより、技能向上や技能尊重気運の醸成を図りつつ、県内産業の発展に寄与することを目的とします。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネットを活用して「ものづくりの楽しさ、素晴らしさ」を広く県内外の方々へ発信します。

2 名称

ものづくりふれあいフェア“2021”(厚生労働省委託事業)

3 閲覧(「ものづくりふれあいフェア“2021”特設Webサイト)期間

令和3年11月～令和4年1月(予定)

<動画配信期間>

- ・ものづくり体験教室：令和3年11月～12月
- ・製作実演：令和3年11月～令和4年1月

4 対象

特設Webサイト内は誰でも閲覧可(配信動画は主に福島県内の小・中学生向け)

※ものづくり体験教室では、製作時に使用する材料(事前申込制、多数の場合は抽選)を提供

5 主催

福島県職業能力開発協会(福島県技能振興コーナー)

6 後援(予定)

福島労働局／福島県／福島県教育委員会／郡山市／(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部福島職業能力開発促進センター／福島県商工会議所連合会／福島県商工会連合会／福島県中小企業団体中央会／福島県技能士会連合会／福島県名工会／全技連マイスター福島会／福島民報社／福島民友新聞社／NHK福島放送局／福島テレビ／福島中央テレビ／福島放送／テレビユー福島／ラジオ福島

7 内容

別添、「ものづくりふれあいフェア“2021”開催内容(PowerPoint)」【資料】を参照

**「ものづくりふれあいフェア“2021”
広報並びにWebサイト制作等関連業務 委託仕様書**

1 件名

「ものづくりふれあいフェア“2021”広報並びにWebサイト制作等関連業務

2 委託期間

契約締結日から令和4年1月31日まで

3 業務の目的

本業務はWeb（インターネット上での情報発信）を活用したイベントを通じて、県民に「ものづくりの楽しさや素晴らしさ」を広くアピールするとともに、ものづくり離れが進む若年層の技能取得意識の向上と技能尊重気運の高揚を図り、もって本県産業の発展に寄与することを目的とする。

4 業務内容

(1) 広報

以下に掲げる内容は、契約後委託者等と協議の上、実施すること。

- ① 専用ポスターの製作（約1,080枚）
- ② 専用リーフレット（チラシ）の製作（約920枚）
- ③ 県内の関係機関へポスター、リーフレット（チラシ）配布（約1,060か所）
例）後援依頼先・協会会員・職能団体・名工等・職業訓練施設・県内の公立小、中学校等
- ④ 厚労省委託の広告代理店との連携（全国斉一的な広報・周知等）
- ⑤ その他、広報に必要な業務

(2) Webサイト制作等関連業務

以下に掲げる内容は、主にインターネット上での「ものづくりふれあいフェア“2021”特設サイト（以下、特設サイト）において実施すること。

① 特設サイトの開設、運営管理

フェア関連動画等を掲載するための特設サイトをインターネット上にて立ち上げる。開設後は、委託期間の終了まで当該サイトの運営管理を行う。

なお、特設サイトでは概ね以下の内容を掲載する。

- ア. 「ものづくり体験教室」等の制作動画
- イ. 「ものづくり体験教室」専用キットの申込みフォーム
- ウ. 国・県の名工による作品の画像（「匠のコーナー」）
- エ. 上記ア.～ウ.に付随する説明文
- オ. 会長挨拶（顔写真付き）及び後援団体名
- カ. その他、委託者が指示するもの

② 動画制作等（撮影～編集～掲載）

熟練技能士等が出演する「ものづくり体験教室」及び「製作実演」の様子を撮影し、加工編集を経て仕上げた動画(DVD)を委託者の定める期日までに納品するとともに、特設サイトにて掲載する。

ア. 動画撮影及び編集

(ア) ものづくり体験教室（動画制作数 4本）

参加団体の技能士が専用のキットを使い製作する種目の工程を撮影し、10分以内の動画に編集する。視聴対象は小、中学生向けで、撮影は参加団体の事業所にて原則実施すること。

(イ) 製作実演（動画制作数 7本）

国・県の名工、熟練技能士による作品の製作過程を撮影し、10分以内の動画に編集する。撮影は実演者の事業所にて原則実施すること。

(ウ) 上記(ア)、(イ)とも撮影当日までに各参加団体及び委託者と事前打ち合わせを行うこと。

イ. 特設サイトに掲載（動画配信）

完成した編集動画は、上記①の特設サイト上にて掲載するとともに、同サイトへ誘導できるようにする。併せてYouTubeチャンネルを開設して動画配信を行うこと。

動画の掲載にあたっては、各参加団体の取り組みや活動内容、その他技能士から子どもたちへのメッセージなど紹介しつつ、魅力あるコンテンツに仕上げること。

③ 「ものづくり体験教室」専用キットの受付、抽選及び発送作業

「ものづくり体験教室」では技能士が製作時に使うキットを視聴者にも数量限定（**総数約200個、一団体につき上限50個×4団体を基準**）で送付し、実際に製作体験できるようにする。そのため、特設サイトからキットの申込みフォームを一定期間設けてアクセス可能にするるとともに、受付状況などをCSVファイルで取得できるようにしておくこと。なお応募者がキットの上限数に達した場合、申込みの受付期間内であっても、すみやかに受付を締め切る対応をとること。

キットの抽選については、応募者の先着順で原則当選させ、順次発送作業に取り掛かること。

キットの発送については、参加団体であらかじめ用意した必要分のキットを受託者が定める場所において保管し、当選者が明らかになり次第、同所から当選者の送り先へキットを発送すること。

④ 匠のコーナーにおける作品（画像）の掲載及び紹介（5作品）

「匠のコーナー」は、国・県の名工等、出展者の卓越した作品を撮影した画像を特設サイトにて掲載するとともに、当該作品の紹介をWeb上において公開する。

画像は各出展者が撮影したものを、原則掲載すること。

(3) その他（業務実施上の注意点）

① 受託者は業務実施にあたり、各参加団体及び関係機関と十分協議し、作業の進捗状況について、委託者に随時報告すること。

② 本業務で使用する映像・画像・技術等において、第三者が既に著作権・所有権等を有する場合、必要な全ての権利処理は受託者が行うこととし、これらに必要な費用は受託者の負担とする。

- ③ 撮影の際は、新型コロナウイルス感染症対策を最大限講じること。
- ④ 成果物の引き渡し後1年の間に、成果物に瑕疵があるような場合、受託者は委託者と協議の上、修正に必要な措置を無償で講ずること。
- ⑤ 委託者は可能な範囲で本業務の実施に必要な資料、画像等を受託者に提供するものとする。
- ⑥ 関係法令を遵守し業務にあたること。
- ⑦ 撮影する出演者の肖像権については、事前に同意を得ること。
- ⑧ 本業務の履行にあたって得た個人情報は適正に管理し、第三者に開示しないこと。
- ⑨ 上記に定めのない事項については、委託者と協議し決定すること。

5 納品

(1) 成果物

- ① 動画データ形式・・・MP4 (50Mbps)
 - ※ 画像と音声鮮明な仕様のものであること。
- ② DVD・・・各体験教室及び製作実演動画ごとに1枚ずつ (HD解像度は1280×720)。
 - ※ 画像と音声鮮明な仕様のものであること。
 - ※ ディスクには内容が分かるようにタイトル名を記載のこと。
- ③ ものづくり体験教室専用キット申込者の抽選結果一覧表
- ④ その他、委託者が指示するもの

(2) 納品場所

福島県職業能力開発協会 (福島県技能振興コーナー)
(〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階)

6 権利の帰属

本業務の履行に係る成果物の所有権及び撮影した映像素材の著作権は、全て委託者に帰属する。

(様式-1)

入 札 書

令和 年 月 日

福島県職業能力開発協会
会長 福井邦顯 様

(入札者)

住 所

称号及び名称

代表者氏名

⑩

下記の件を受注したいので、下記の金額をもって入札します。

記

¥ _____ ー

- 1 件 名 「ものづくりふれあいフェア“2021”」広報並びにWebサイト制作等関連業務
- 2 提 出 先 福島県職業能力開発協会
(福島市中町8番2号 福島県自治会館5階)
- 3 納 期 令和3年9月2日(木)

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

福島県職業能力開発協会長 様

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しない事及び次の各号いずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員が経営を支配していると認められる関係を有する事。
 - (2) 暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する事。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する事。
 - (4) 暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有する事。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する事。

- 2 私は、自ら又は第三者を利用して、次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為。
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて福島県職業能力開発協会の信用を毀損し、又は福島県職業能力開発協会の業務を妨害する行為。

- 3 私は、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続する事が不適切である場合には、私は福島県職業能力開発協会から請求があり次第、福島県職業能力開発協会に対する一切の債務の権限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。

- 4 上記に関して不正行為があった場合は、法的措置（民事・刑事）を講じられても構いません。

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

「ものづくりふれあいフェア“2021”」 開催内容

1 匠のコーナー

国・県の名工や熟練技能士等の作品（画像）を特設サイトにて掲載するとともに、
作品にかける思いや匠の技を文章で紹介します。

※ 作業手順（イメージ）



① 出展作品の画像提供
(画像は出展希望者が提供)



② ①の紹介文などを
特設サイトに掲載

掲載内容（例）

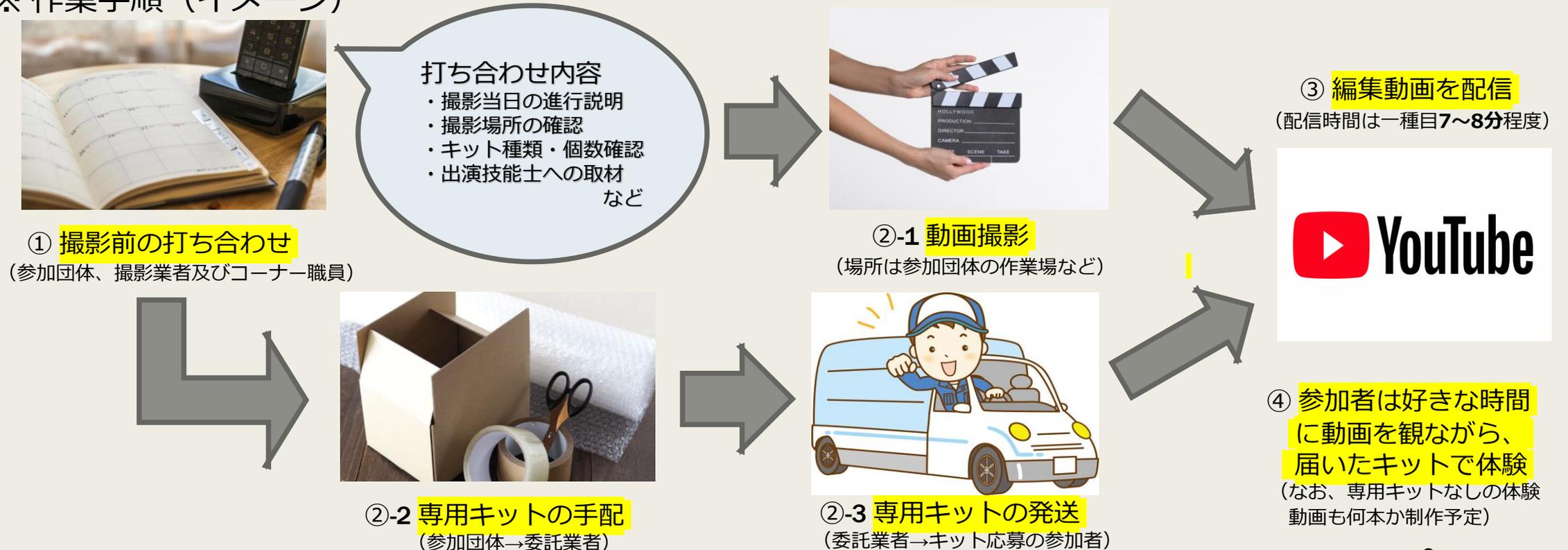
- <作品名>
- <出展者の名前>
- <作品について>
 - ・ 製作日数
 - ・ 作品へのこだわりや思い
 - ・ 鑑賞のポイント
 - ・ 製作時使用した道具紹介
など

2 職能団体等のコーナー

(1) ものづくり体験教室

技能士がある種目について製作する様子を**動画撮影**し、加工・編集などを経て、**特設サイト**及び**YouTubeチャンネル**に**アップロード**します。参加者（小中学生対象）はその動画を視聴し、事前申込みにより発送される**専用キット（材料）**を使いながら、ものづくり体験をします。

※ 作業手順（イメージ）



(2) 製作実演

技能士の高度な技を披露した様子を**動画撮影**し、加工・編集などを経て、**特設サイト**及び**YouTubeチャンネルにアップロード**します。普段では見ることのできない匠の技や、技能の素晴らしさなど動画の視聴を通じてリアルに感じてもらうことが目的です。

また動画では途中でクイズを入れるなど、視聴者に魅力ある内容で構成する予定です。

※ 作業手順 (イメージ)

